

事 務 連 絡
平成 30 年 4 月 25 日

各障害福祉サービス事業所 管理者 殿

茨城県保健福祉部障害福祉課

平成 30 年度報酬改定に関する届出書等の対応について（通知）

日頃から、障害福祉行政の推進に、ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 30 年度報酬改定につきましては、事業所等の皆様には短期間にもかかわらず、ご対応をいただきまして、ありがとうございました。

また、ヘルプデスク等でのご質問につきましても、順番に対応させていただいておりましたが、回答が遅れたケースがありましたこととお詫び申し上げます。

さて、事業所等の皆様からご提出いただいた届出書等につきまして、随時、審査等をしてまいりましたが、4 月サービス提供分の報酬請求の時期までに、請求関連システムにデータ登録する必要があることから、主に基本報酬区分等を確認したうえで、データ登録することといたしました。

そのため、事業所等の皆様におかれましては、届出書（体制等一覧表等）のとおり、報酬請求（4 月サービス提供分）していただくこととなりますが、その後の内容確認や実地検査等により、過誤調整等が生じる場合がありますので、ご了承願います。

ご迷惑をお掛け致しますが、よろしく願いいたします。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978-6
茨城県保健福祉部障害福祉課
自立支援グループ
T E L 029-301-3363
F A X 029-301-3370